

三 木 町

次世代育成支援後期行動計画

平成 22 年 3 月
三 木 町

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格・位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 策定の方法	3
第2章 子育てを取り巻く三木町の環境	5
1 少子化の現状	5
2 子どもをめぐるサービスの現状	8
3 子育てに関するアンケート結果	20
4 産業と就労の現状	25
第3章 計画の基本的な方向	27
1 基本理念	27
2 基本方針	29
3 計画の体系	31
第4章 計画の基本施策	33
1 地域における子育ての支援	33
2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	37
3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	41
4 子育てを支援する生活環境の整備	44
5 職業生活と家庭生活との両立の推進	46
6 子ども等の安全の確保	48
7 要保護児童への対応などきめ細かな取組みの推進	50
8 子育て家庭への経済的支援	52
第5章 計画の推進について	55
1 家庭・地域・企業との連携	55
2 計画の進捗管理・評価	55
参考資料	57
三木町次世代育成支援後期行動計画策定委員会名簿	57

第1章

計画策定に

計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

日本では少子化が進んでおり、1年間に生まれる子どもの数が1970年代前半には約200万人でしたが、2005年には約106万人と1899年（明治32年）に人口動態の統計をとり始めて以来最低を記録しました。少子化の現状を表す合計特殊出生率（再生産年齢とされる15歳から49歳の女性の年齢別出生率の合計値で、一人の女性が生涯に出産する平均の子どもの数を示す値）も、2007年において、全国では「1.34」、香川県では「1.48」となっています。

平成4年の国の国民生活白書において「出生率の低下やそれに伴う家庭や社会における子ども数の低下傾向」であることを「少子化」と定義し、ここで「少子化」という言葉が初めて使われ、一般に広がりました。また、平成16年版少子化社会白書において「合計特殊出生率が人口置換水準をはるかに下まわり、かつ、子どもの数が高齢者人口（65歳以上人口）よりも少なくなった社会」を「少子社会」と定義しています。日本は1997年に少子社会となりました。日本の人口置換水準（母親が産んだ女兒が母親と同年齢になったとき全く同数であるために必要な合計特殊出生率の値）は2.08と推計されていますが、日本の合計特殊出生率は1974年以降2.08を下まわっています。

このような急速な少子化の進行は、子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化と合わせて、子どもの健やかな成長を阻害し、社会全体の活力にも影響を与えることが懸念されています。

こうした少子化の流れに対して国では、2006年に児童手当充実などの支援策を盛り込んだ「新しい少子化対策」を決定しました。そのなかで『政府は、1990年代半ばからの「エンゼルプラン」、
「新エンゼルプラン」に基づき、少子化対策を推進してきた。2003年には「少子化社会対策基本法」、「次世代育成支援対策推進法」が制定され、2005年度からは「少子化社会対策大綱」とその具体的な実施計画である「子ども・子育て応援プラン」に基づき少子化対策が推進されてきた。しかしながら、従来の対策のみでは、少子化の流れを変えることができなかつたことを深刻に受け止める必要がある。』と記されており、現状のままでは、少子化は今後も一層進行することが予想されています。

三木町においても平成15年に策定した「三木町エンゼルプラン」に基づき、少子化対策・子育て支援施策に取り組んできましたが、この計画をさらに発展させるものとして、また総合計画などの上位計画や他の福祉計画などとの整合性を図りながら、子育て家庭を地域全体で支援していくことをさらに総合的・計画的に推進していくため平成16年度に「三木町次世代育成支援行動計画」を策定し、長期ビジョンに立ち三木町の次代を担う子どもたちや子育て家庭の為の環境づくりを推進して参りました。

昨今、子育てをめぐる環境がますます厳しさを増す中で、「次世代育成支援対策推進法」の規定に基づき、これまでの計画の見直しを行い、次代の社会を担う子ども達が健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的として、「三木町次世代育成支援後期行動計画」の策定を行います。

2 計画の性格・位置づけ

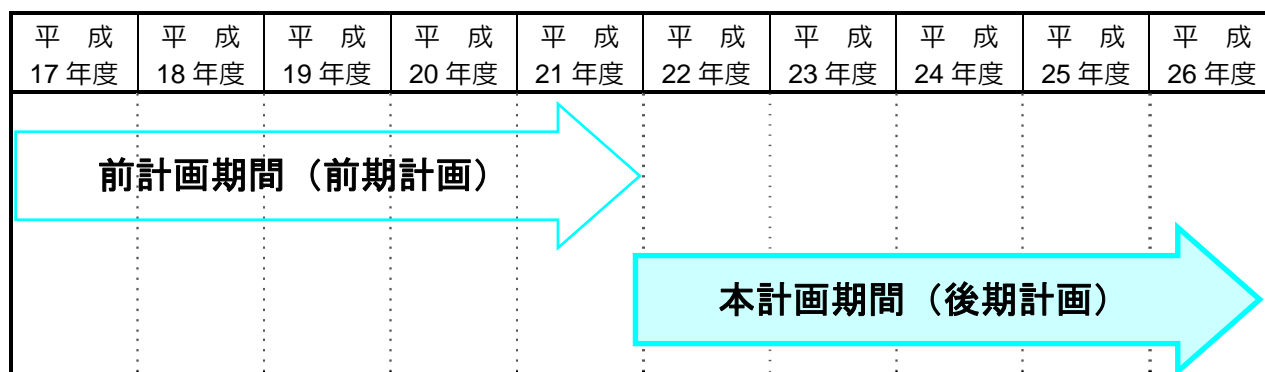
本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく法定計画で、おおむね18歳未満のすべての子どもとその家庭、行政、地域、事業者などすべての者を対象としており、地域社会での協働の下、子どもの健全育成、子育て支援などの次世代育成支援対策に関する取り組みを進めるために策定します。

3 計画の期間

本計画は、平成22年度から平成26年度までを計画期間とします。

なお、推進法は、平成17年度から10年間の集中的・計画的な取り組みを推進するために制定され、行動計画については5年ごとに策定するものとされていることから、1回目に策定された行動計画（前期計画）における、必要な見直しを平成21年度までに行った上で、平成22年度から平成26年度までを計画期間として策定します。

また、毎年、計画の実施状況を把握・点検した上で公表し、町民とともに進行管理を行っていきます。



4 策定の方法

(1)調査の実施

本計画を策定するにあたり、平成20年12月に「三木町次世代育成支援後行動計画ニーズ調査」を実施し、子育て家庭の実態や意向、課題等について意見を聞きました。

[図]「三木町次世代育成支援に関するニーズ調査」の概要

調査対象	就学前児童のいる世帯	小学校児童のいる世帯
標本数	1,000世帯	1,000世帯
抽出法	無作為抽出	
調査方法	郵送による	
回収数	751世帯	713世帯
有効回収率	75.1%	71.3%
調査時期	平成20年12月1日～平成20年12月19日	
調査地区	町内全域	

(2)策定体制

本計画の策定にあたり、町民、関係団体、有識者からなる「三木町次世代育成支援後期行動計画策定委員会」を設置し、三木町の子育て支援のあり方について協議します。



第2章

子育てを取り巻く 三木町の環境

第2章 子育てを取り巻く三木町の環境

1 少子化の現状

(1)人口の推移

総人口と年齢3区分人口(比率)

三木町の人口は、昭和55年以降増加を続けています。

年齢3区分人口の推移をみると、昭和55年から平成17年で、年少人口が7.1ポイント減少、生産年齢人口は2.4ポイント減少しているのに対し、老年人口は9.4ポイント増加しています。平成7年に老年人口割合が年少人口割合を逆転し、少子高齢化が進んでいます。

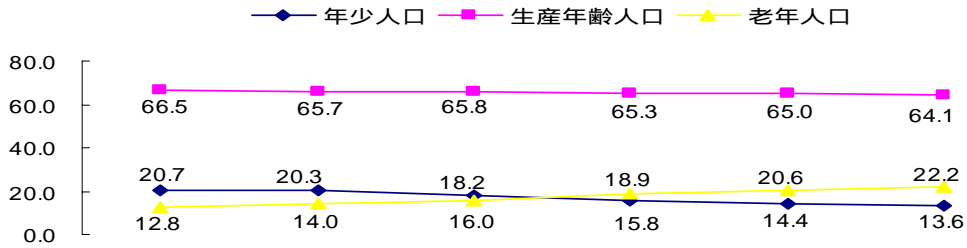
【総人口と年齢3区分人口(比率)の推移】

単位：人、%

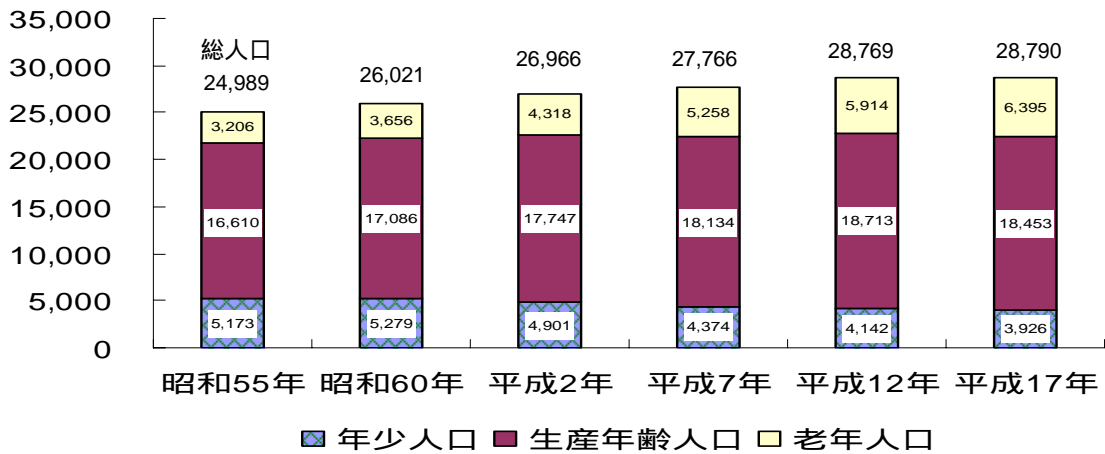
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総人口	24,989	26,021	26,966	27,766	28,769	28,790
年少人口(0歳から14歳)	5,173	5,279	4,901	4,374	4,142	3,926
比率	20.7	20.3	18.2	15.8	14.4	13.6
生産年齢人口(15歳から64歳)	16,610	17,086	17,747	18,134	18,713	18,453
比率	66.5	65.7	65.8	65.3	65.0	64.1
老年人口(65歳以上)	3,206	3,656	4,318	5,258	5,914	6,395
比率	12.8	14.0	16.0	18.9	20.6	22.2
年齢不詳	-	-	-	-	-	16
比率	-	-	-	-	-	0.1

資料：国勢調査

(%)



(人)



自然動態

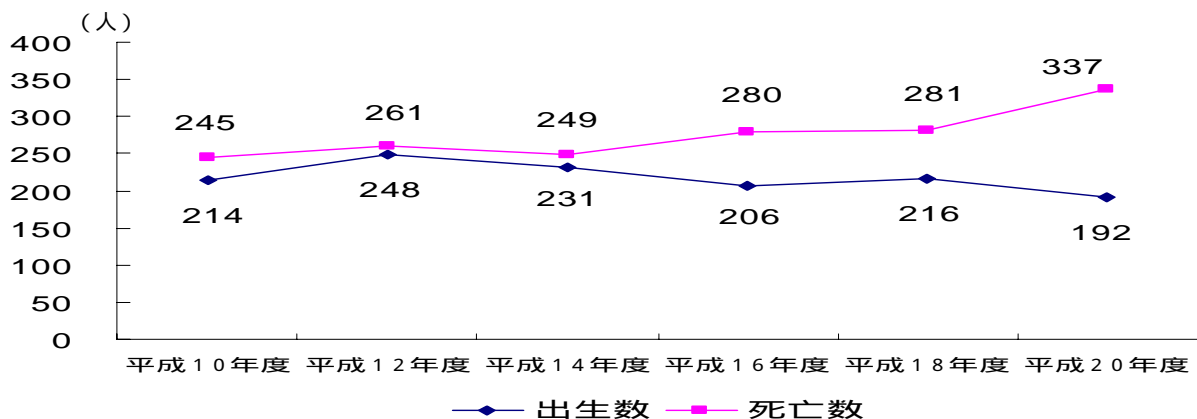
出生数と死亡数の推移をみると、出生数は平成12年度には、いったん増加したものの、それ以降は減少傾向であり、平成20年度には200人を割り込んでいます。死亡数は増加傾向にあります。また、出生数が死亡数を下回る傾向が続いており、その差も大きくなる傾向にあります。

【出生数と死亡数の推移】

単位：人

	平成10年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度
出生数	214	248	231	206	216	192
死亡数	245	261	249	280	281	337

資料：三木町住民生活課



社会動態

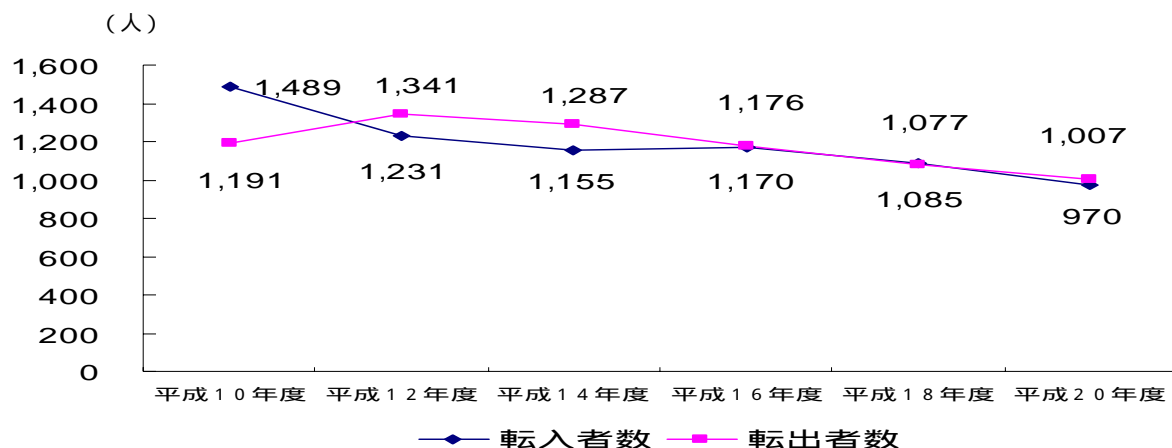
転入者数と転出者数の推移を見ると、平成12年以降、転出者数が転入者を上回っています。また、転出者、転入者とも減少傾向にあります。

【転入者数と転出者数の推移】

単位：人

	平成10年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度
転入者数	1,489	1,231	1,155	1,170	1,085	970
転出者数	1,191	1,341	1,287	1,176	1,077	1,007

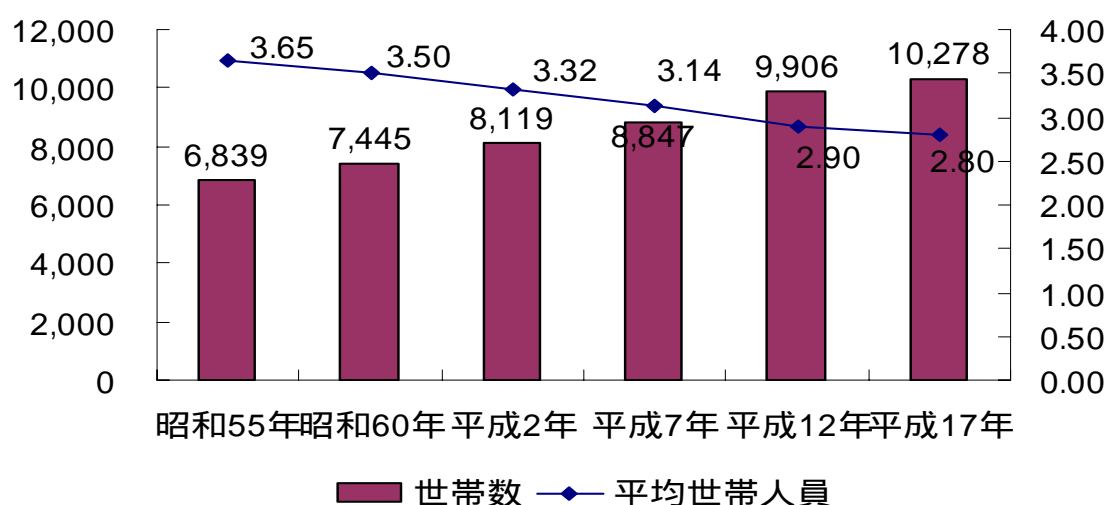
資料：三木町住民生活課



(2) 世帯の動向

世帯数は、昭和55年以降増加傾向が続いており、平成17年では10,278世帯となっています。一方、1世帯当たりの平均世帯人員は昭和55年では3.65人であったものが、平成17年では2.80人となっており、減少傾向にあることがわかります。

【世帯数と平均世帯人員の推移】



資料：国勢調査

2 子どもをめぐるサービスの現状

(1) 保育所の状況

三木町の保育事業は、現在 2 か所の公立保育所、5 か所の私立保育所で実施しています。

【保育所の状況】

公立保育所	私立保育所
・ 神山保育所 ・ 下高岡保育所	・ 大宮保育園 ・ 砂入保育園 ・ 長覚寺保育所 ・ 氷上保育所 ・ 平井保育園

(2) 保育所入所児童数の推移

保育所入所児童数の推移をみると、平成 10 年度は 394 人、平成 20 年度では 593 人となっており、保育所入所児童数ははだいに増加しています。そして、どの保育所においても、増加傾向にあることがわかります。

【保育所入所児童数の推移】

単位：人

保育所名	平成 10 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
合 計	394	508	564	565	569	539	593
神山保育所	31	48	49	43	50	51	50
下高岡保育所	46	60	62	64	64	58	65
大宮保育園	88	103	104	101	104	89	102
砂入保育園	43	53	69	69	69	84	94
長覚寺保育所	63	80	97	98	92	83	92
氷上保育所	58	81	88	91	92	85	96
平井保育園	65	83	95	99	98	89	94

資料：三木町住民生活課

(3) 特別保育の状況

三木町の保育所では、通常保育以外に次のような保育サービスを実施しています。

延長保育

保護者の就労形態の多様化などによって、保育時間の延長に対する需要が増大しています。そのため、平井保育園・氷上保育所・大宮保育園において、通常の保育時間を延長して以下のような延長保育を実施しています。

【延長保育の状況】

	年 度	時 間 帯	時 間
平井保育園 平成 12 年度事業開始	平成 12 年度から	午後 6 時 30 分から午後 7 時	30 分間
	平成 14 年度から	午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分	60 分間
氷上保育所 平成 19 年度事業開始	平成 19 年度から	午後 6 時 15 分から午後 6 時 45 分	30 分間
大宮保育所 平成 19 年度事業開始	平成 19 年度から	午後 6 時 30 分から午後 7 時	30 分間

延長保育の月平均利用数は、各月 3 人から 6 人の利用で推移しています。

【延長保育の利用状況：平井保育園】

単位：人

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	累計
平成 12 年度	平井保育園	1	1	1	2	2	3	1	3	3	3	3	3	26
平成 13 年度	平井保育園	2	2	2	2	1	3	3	2	2	1	2	2	24
平成 14 年度	平井保育園	2	2	3	2	2	2	2	1	1	1	1	2	21
平成 15 年度	平井保育園	2	2	3	3	2	3	3	3	4	2	3	3	33
平成 16 年度	平井保育園	3	4	5	4	3	4	3	3	3	5	3	4	44
平成 17 年度	平井保育園	5	4	3	4	3	4	3	3	5	3	5	5	47
平成 18 年度	平井保育園	4	4	4	4	3	3	3	2	3	4	3	4	41
平成 19 年度	平井保育園	5	4	4	5	5	4	5	5	4	3	3	4	51
	氷上保育所	6	6	5	7	5	6	6	6	6	6	5	7	71
平成 20 年度	大宮保育園		2	2	2	1	2	1	2	2	1	1	1	17
	平井保育園	3	4	3	3	2	3	3	4	4	4	4	4	41
	氷上保育所	3	4	4	5	3	5	5	5	6	6	6	3	55
	大宮保育園	1	2	1	1	1	1	2	1	2	2	3	2	19

月平均利用数（人）

資料：三木町住民生活課

一時預かり

パートタイム就労など女性の就労形態の多様化に伴う一時的な保育や、保護者の傷病などによる緊急時の保育に対する需要の高まりから、三木町においては、砂入保育園・平井保育園・氷上保育所が一時預かりを実施しています。保育所が地域における保育センター的な役割を担い、乳幼児の福祉の増進を図ることを目的としています。

一時預かりを実施する保育所は増加しています。

【一時預かりの状況】

事業開始	砂入保育園：昭和 51 年 4 月から 平井保育園：平成 9 年 4 月から 氷上保育所：平成 19 年 4 月から
事業内容	<p>非定型的保育サービス事業 普段は乳幼児を家庭で保育しているが、保護者の労働や就労等により家庭における保育が断続的に困難となる乳幼児に対する保育サービス事業で平均週 3 日通園を限度としています。(一年間登録ができます。)</p> <p>緊急保育サービス事業 保護者の冠婚葬祭、傷病、入院等により、緊急・一時的に保育を必要とする乳幼児に対する保育サービス事業です。(原則 1 ヶ月程度を限度としています。)</p> <p>私的理由による保育サービス事業 保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため、具体的理由により、一時的に保育を必要とする乳幼児に対する保育サービス事業です。(2 週間程度を限度としています。)</p>

【一時預かりの利用状況】

単位：人

		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
平井保育園	勤務形態等による一時保育 (3ヶ月～1年間)	1,076	464	1,010	716	450	159
	緊急一時保育	1	90	57	89	0	33
	私的理由等による一時保育	0	70	3	0	0	0
砂入保育園	勤務形態等による一時保育 (3ヶ月～1年間)	385	287	395	316	239	332
	緊急一時保育	36	152	168	173	181	207
	私的理由等による一時保育	0	0	0	0	0	0
氷上保育所	勤務形態等による一時保育 (3ヶ月～1年間)					12	88
	緊急一時保育					0	1
	私的理由等による一時保育					80	42

資料：三木町住民生活課

地域子育て支援センター

三木町では現在、氷上保育所と砂入保育園に地域子育て支援センターを設置し、いきいきと楽しく子育てができるように支援しています。

地域子育て支援センターの利用状況をみると、平成19年度にセンター型移行に伴い週5日実施となり、実施日数・延べ人数とも激増しています。

【地域子育て支援センターの状況】

平井 保育園	平成19年3月で廃止	
氷上 保育所	・事業開始	平成14年5月
	・活動日	月曜日から金曜日
	・対象者	家庭で保育をしている親子など
	・活動内容	園庭遊具による遊び、絵本読み、おもちゃ遊び、保育所行事への参加、歌、育児相談、絵本・おもちゃの貸し出し
砂入 保育園	・事業開始	平成18年4月
	・活動日	月曜日から金曜日
	・対象者	家庭で保育をしている親子など
	・活動内容	園庭での自由遊び、室内での遊び、おはなし（紙芝居）遊戯、クッキングや遠足などの企画や実施

資料：三木町住民生活課

【地域子育て支援センターの利用状況】

単位：人

		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
平井保育園	実施回数	179	187	188	46		
	延参加人数	2,775	4,369	4,005	848		
氷上保育所	実施回数	43	47	47	51	226	227
	延参加人数	574	1,035	957	922	4,140	3,817
砂入保育園	実施回数				45	237	236
	延参加人数				318	4,459	4,903

資料：三木町住民生活課

障がい児保育

三木町では現在、神山保育所・氷上保育所で障がい児保育を実施しています。

障がいのある子どもに対して、一人ひとりの状況に応じた保育を提供することで、障がいのあるなしに関わらず、子育てができるように支援します。

【障がい児保育の状況】

単位：人

実施保育所	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
神山保育所	2	1	1	1	3	4
氷上保育所	2	2	3	2	1	2

資料：三木町住民生活課

(4) 幼稚園の状況

幼稚園の状況

三木町には現在、分園を含めて公立幼稚園が8箇所、私立幼稚園が1箇所あります。

【幼稚園の状況】

公立幼稚園	私立幼稚園
<ul style="list-style-type: none"> ・平井幼稚園 本園 ・平井幼稚園 池戸分園 ・平井幼稚園 井上分園 ・神山幼稚園(平成18年3月 廃園) ・田中幼稚園 本園 ・田中幼稚園 天枝分園(平成19年4月から休園中) ・小蓑幼稚園(平成18年3月 廃園) ・氷上幼稚園 ・白山幼稚園 本園 ・白山幼稚園 鹿庭分園(平成11年4月から休園中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・あおば幼稚園

幼稚園在園児数の推移

幼稚園在園児数の推移をみると、平成 10 年度は 536 人、平成 20 年度では 398 人となっており、減少傾向にあります。

また、園児の減少により、神山幼稚園、小蓑幼稚園が廃園、田中幼稚園天枝分園、白山幼稚園鹿庭分園が休園中となっています。

【幼稚園在園児数の推移】

単位：人

	平成 10 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
合 計	536	483	476	452	438	407	398
平井幼稚園 本園	82	85	72	74	72	60	57
平井幼稚園 池戸分園	41	51	50	45	49	42	54
平井幼稚園 井上分園	14	11	15	10	12	13	12
神山幼稚園	3	1	1	2			
田中幼稚園 本園	37	39	41	34	31	33	26
田中幼稚園 天枝分園	8	5	10	13	7		
小蓑幼稚園	2						
氷上幼稚園	91	114	115	122	119	106	98
白山幼稚園 本園	59	60	59	68	78	73	68
白山幼稚園 鹿庭分園	6						
あおば幼稚園	193	117	113	84	70	80	83

神山幼稚園 平成 18 年 3 月 廃園

小蓑幼稚園 平成 18 年 3 月 廃園

白山幼稚園 鹿庭分園 平成 11 年 4 月から休園中

田中幼稚園 天枝分園 平成 19 年 4 月から休園中

資料：三木町教育総務課

(5) 小学校の状況

香川県放課後こどもプラン事業

香川県では、文部科学省の「放課後子ども教室」と、厚生労働省の「放課後児童クラブ」を一体的に連携して実施する、子どもたちのための放課後対策事業を実施しています。三木町でも各地域で「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」を行っています。

放課後子ども教室

安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を行っています。

放課後子ども教室は現在、田中子ども教室・井戸子ども教室・池戸子ども教室・氷上子ども教室・白山小子ども教室の5か所で事業を実施しています。

【放課後子ども教室の利用状況】

教室名	開催場所	平成19年		平成20年	
		年間開催日数	参加延べ人数	年間開催日数	参加延べ人数
田中子ども教室	田中公民館	8	97	8	28
井戸子ども教室	井戸公民館	12	122	13	127
池戸子ども教室	池戸商工センター	23	322	21	308
氷上子ども教室	地域交流センター	7	131	11	154
白山小子ども教室	白山小学校			16	80

資料：三木町生涯学習課

放課後児童クラブ

共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後の適切な遊びや生活の場を提供して、健全な育成を図ります。

放課後児童クラブの利用状況をみると、年々増加傾向にあります。全クラブにおいて利用希望者全員を受け入れることができます。

【放課後児童クラブの利用状況】

単位：人

		氷上小学校区				平井小学校区				白山小学校区				田中小学校区			
		希望者数	入会者数	受入定員	児童数	希望者数	入会者数	受入定員	児童数	希望者数	入会者数	受入定員	児童数	希望者数	入会者数	受入定員	児童数
平成10年度	1年生	3	3		55	16	16		120	/				/			
	2年生	8	8		73	7	7		120								
	3年生	1	1		73	3	3		110								
	合計	12	12	30	201	26	26	30	350								
平成15年度	1年生	17	17		67	28	28		124	12	12		61	6	6		17
	2年生	19	13		75	26	26		117	8	8		53	6	6		22
	3年生	3	0		75	21	6		125	10	10		55	6	6		26
	合計	39	30	30	217	75	60	60	366	30	30	30	169	18	18	30	65
平成16年度	1年生	21	21		77	35	35		114	13	13		52	8	8		16
	2年生	11	9		75	28	25		124	13	13		60	7	7		18
	3年生	6	0		76	23	0		112	6	4		57	3	3		23
	合計	38	30		228	86	60		350	32	30		169	18	18		57
平成17年度	1年生	19	19		91	33	33		107	16	16		46	10	10		24
	2年生	11	11		78	28	28		110	10	10		51	9	9		16
	3年生	7	0		75	13	0		120	8	4		62	7	7		19
	合計	37	30		244	74	61		337	34	30		159	26	26		59
平成18年度	1年生	27	27		93	38	38		116	12	12		48	8	8		20
	2年生	16	16		91	28	28		106	16	16		46	12	12		24
	3年生	0	0		82	14	0		112	8	8		52	6	6		15
	合計	43	43		266	80	66		334	36	36		146	26	26		59
平成19年度	1年生	30	30		109	48	48		109	19	18		62	14	14		31
	2年生	20	20		93	36	36		117	11	9		50	5	5		21
	3年生	8	8		91	14	14		106	13	13		45	10	10		25
	合計	58	58		293	98	98		332	43	40		157	29	29		77
平成20年度	1年生	21	21		79	23	23		100	16	16		46	9	9		26
	2年生	23	23		113	44	44		106	18	18		67	10	10		31
	3年生	6	6		89	25	25		117	6	6		51	4	4		20
	合計	50	50		281	92	92		323	40	40		164	23	23		77

*放課後児童クラブ事業開始年月

氷上小学校区 平成10年 6月

平井小学校区 平成10年 6月

白山小学校区 平成11年10月

田中小学校区 平成13年 4月

資料：三木町教育総務課

(6) その他のサービスの現状

愛育会活動

三木町愛育会は、昭和30年4月に婦人会の部会として結成され、現在は、約200世帯の方が加入しています。主に、子育て中の母親やその家族を支援するための活動を実践しています。婦人会、CAPなどの地区組織や各種ボランティア団体との共同行事や、育児等支援事業を取り入れた親子体操、人形劇なども実施しており母子保健の向上にも貢献しています。

活動は、「みきっこクラブ」、「ぽかぽかクラブ」、「木よう会」、「どんぐり」の4つのグルー

プに分かれて展開しています。また、三木町愛育会として全体の行事も実施しています。

(7) 母子保健の状況

三木町では健やかに子どもを生み育てる環境づくりに向け、母子保健法に基づいて各種健康診査などの事業を行っています。

母子保健の事業は、妊婦健康診査、妊婦歯科健診、乳児個別健康診査、乳児集団健康診査、1歳6ヶ月児健康診査、3歳児健康診査、5歳児健康診査を実施しています。

今後とも、従来の子育て事業をもとに、関係機関と連携を図りながら、家庭環境や生活環境の変化に応じた保健指導や助言をしていきます。

妊婦健康診査

妊婦健康診査は、妊娠期間中に14回（1回はH B s 抗原検査を含む）補助を受けることができるものです。この健康診査は医療機関に委託して実施しています。

【妊婦健康診査の受診状況】

	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
交付数	918	843	920	818	880	860	810
受診者数	848	755	796	784	835	814	786
受診率	92.4%	89.6%	86.5%	95.8%	94.9%	94.7%	97.0%

資料：三木町健康福祉課

乳児個別健康診査

乳児健康診査は、1歳までに2回の健康診査を県内の医療機関で受けることが出来るものです。

【乳児個別健康診査の受診状況】

	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
交付数	473	434	460	414	448	306	413
受診者数	241	253	307	309	270	306	294
受診率	51.0%	58.3%	66.7%	74.6%	60.3%	100.0%	71.2%

資料：三木町健康福祉課

乳児集団健康診査(3ヶ月児健診、10ヶ月児健診)

3ヶ月児健康診査・離乳食講習会を集団で実施しています。

【乳児集団健康診査(3ヶ月児健診)の受診状況】

	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
交付数	208	185	210	224	234	222	218
受診者数	198	176	190	218	234	222	205
受診率	95.2%	95.1%	90.5%	97.3%	100.0%	100.0%	94.0%

資料：三木町健康福祉課

【乳児集団健康診査(10ヶ月児健診)の受診状況】

	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
交付数	216	231	209				
受診者数	190	209	175				
受診率	88.0%	90.5%	83.7%				

平成17年より廃止

資料：三木町健康福祉課

1歳6ヶ月児健康診査

1歳6ヶ月児健康診査は、運動機能、視聴覚及び精神発達等の状況を把握し、異常の早期発見・治療に結びつけるほか、栄養及び育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持増進を図ることを目的に、1歳6ヶ月児を対象に、年12回実施しています。

【1歳6ヶ月児健康診査の受診状況】

	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
交付数	229	246	213	213	252	219	226
受診者数	222	238	210	203	252	218	217
受診率	96.9%	96.7%	98.6%	95.3%	100.0%	99.5%	96.0%

資料：三木町健康福祉課

3歳児健康診査

3歳児健康診査は、運動機能、視聴覚、精神発達等の障害、その他疫病や異常を早期に発見し、各種相談や治療に結びつけるほか、栄養及び育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持増進を図ることを目的に、3歳児を対象に年6回実施しています。

【3歳児健康診査の受診状況】

	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
交付数	237	271	274	257	240	246	250
受診者数	217	261	263	256	233	229	234
受診率	91.6%	96.3%	96.0%	99.6%	97.1%	93.1%	93.6%

資料：三木町健康福祉課

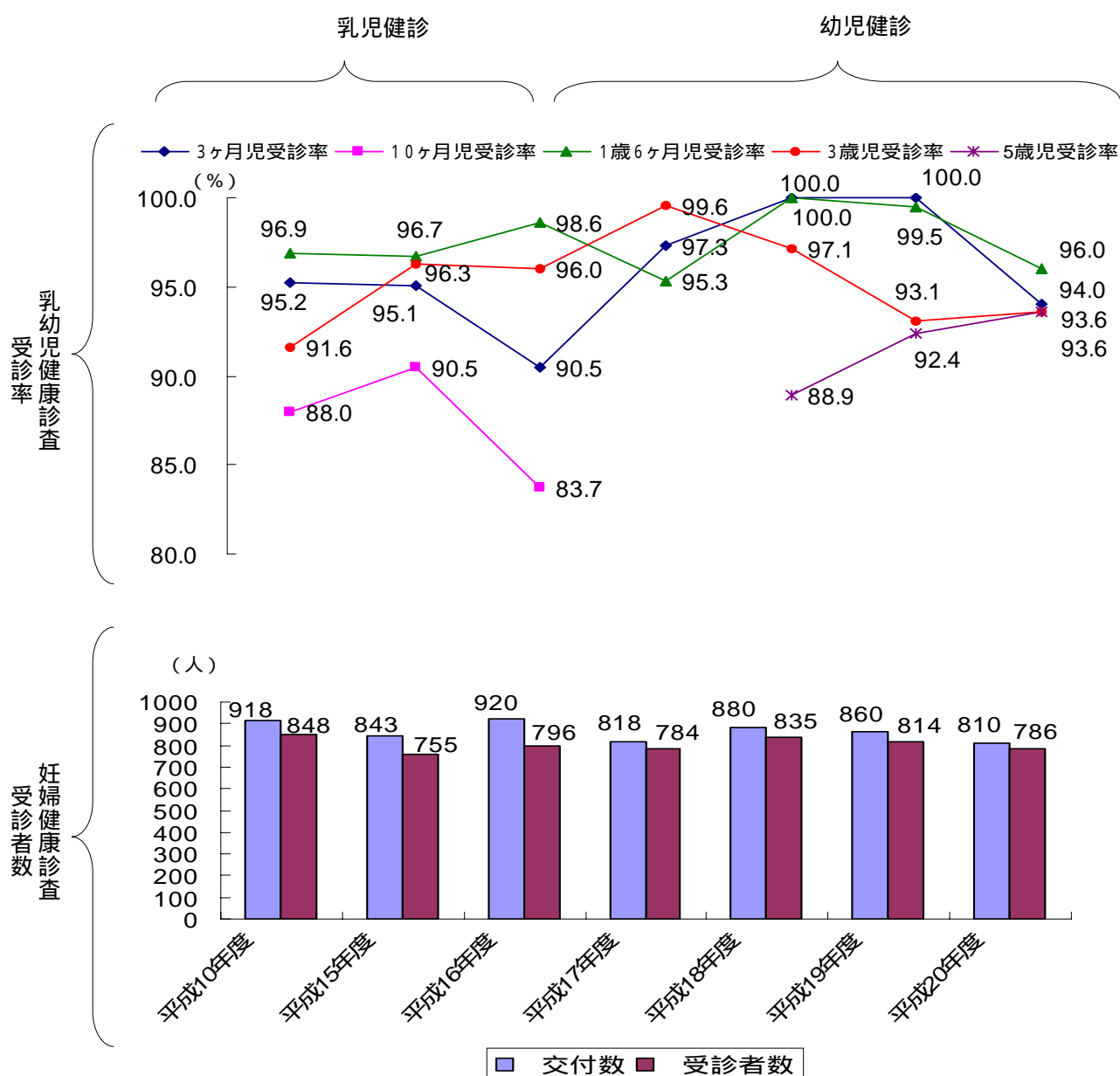
5歳児健康診査

5歳児健康診査は、平成18年度から、軽度発達障害の早期発見、弱視の早期発見、小児肥満等の小児生活習慣病の予防を目的として、5歳児を対象に年12回実施しています。

【5歳児健康診査の受診状況】

	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
交付数					252	277	251
受診者数					224	256	235
受診率					88.9%	92.4%	93.6%

資料：三木町健康福祉課

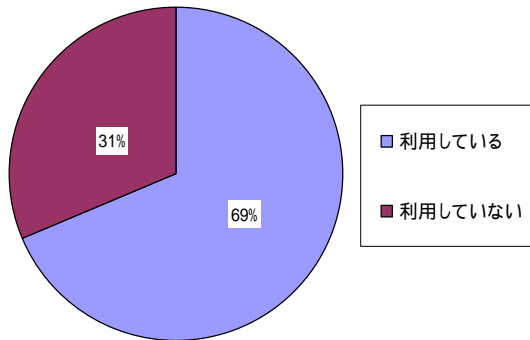


資料：三木町健康福祉課

3 子育てに関するアンケート結果

(1) 保育サービスの利用について

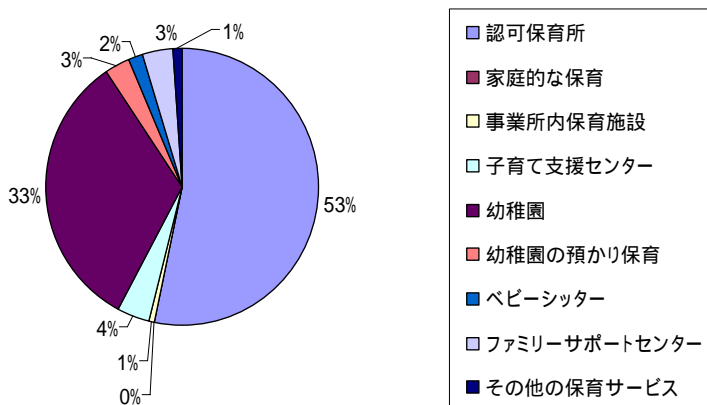
定期的に子どもを預けるサービスを利用していますか



定期的に子どもを預けるサービスを 69% の人が利用しています。また、31% の人は利用していません。

資料：三木町次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査

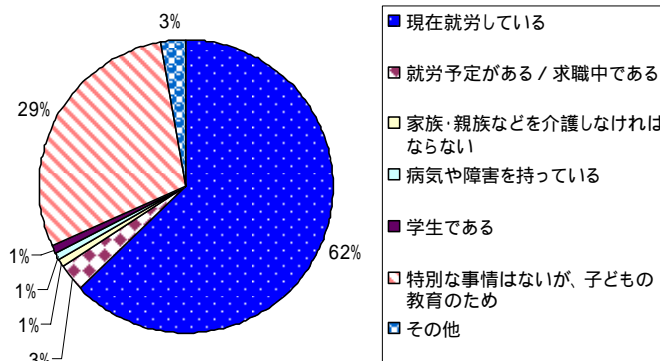
どのような子育て支援サービスを利用していますか(不定期に利用するものを含む)



子育て支援サービス利用者の利用割合は、「認可保育所」が 53% と最も多く、次いで「幼稚園」が 33% となっています。それ以外のサービスは利用が少なく、どれも数%となっています。

資料：三木町次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査

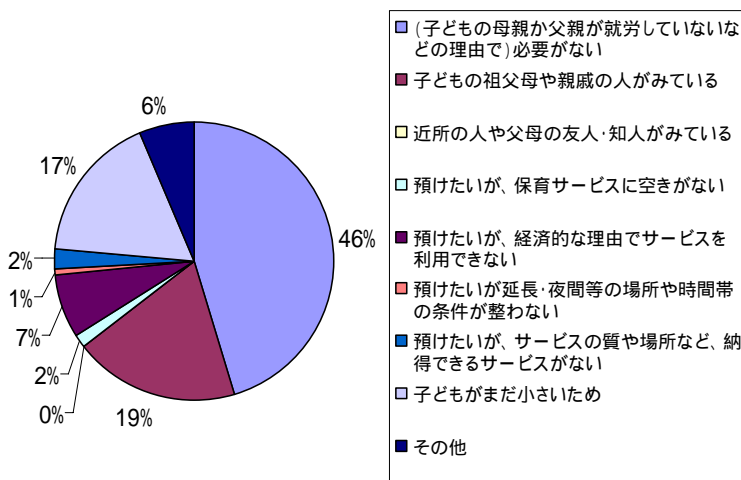
どのような理由で子育て支援サービスを利用していますか



子育て支援サービスを利用する理由は、「現在就労している」が 62% と最も多く、次いで「特別な事情はないが、子どもの教育のため」が 29% となっています。それ以外の理由は少なく、どれも数%となっています。

資料：三木町次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査

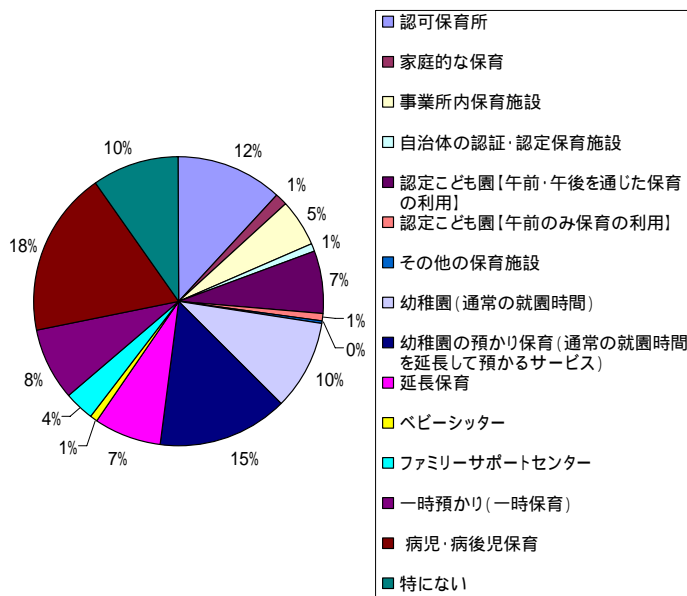
どのような理由で子育て支援サービスを利用していないのですか



子育て支援サービスを利用する理由は、「(子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で)必要がない」が46%と最も多く、次いで「子どもの祖父母や親戚の人がみている」が19%、さらに、「子どもがまだ小さいため」が17%となっています。それ以外の理由は少なく、どれも数%となっています。

資料：三木町次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査

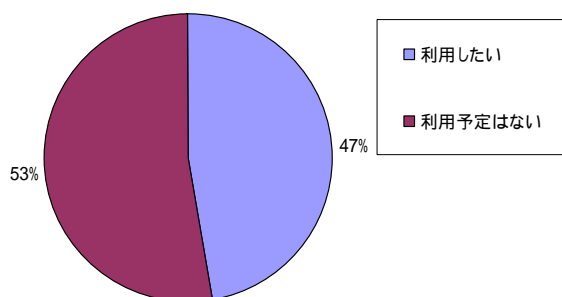
現在は利用していないが、今後利用したい保育サービスはなんですか



現在は利用していないが、今後利用したい保育サービスは、「病児・病後児保育」が18%と最も多く、以下は「幼稚園の預かり保育(通常の就園時間を延長して預かるサービス)」が15%、「認可保育所」が12%、「幼稚園(通常の就園時間)」が10%、という順番になっています。

資料：三木町次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査

小学校就学以降の放課後の過ごし方について、放課後児童クラブを利用しますか

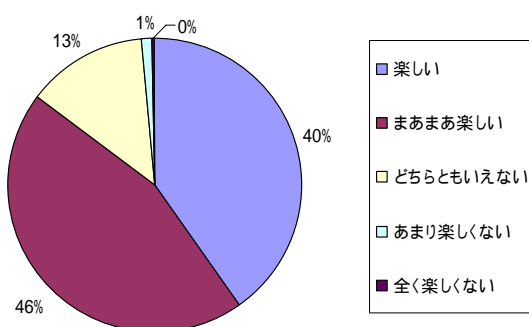


小学校就学以降の放課後の過ごし方について、放課後児童クラブを「利用したい」と答えた人は47%、「利用予定はない」と答えた人は53%となっており、利用したい人は半数以下となっています。

資料：三木町次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査

(2) 子育てについて

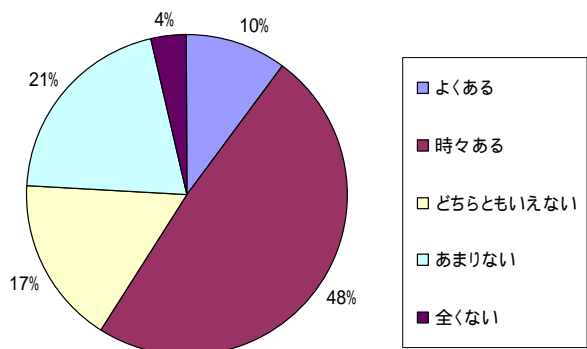
子育ては楽しいですか



この質問に対して、「楽しい」と答えた人は40%、「まあまあ楽しい」と答えた人は46%であり、ほとんどの人が子育てを楽しんでいると思います。しかし、「あまり楽しくない」と答えた人も1%います。

資料：三木町次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査

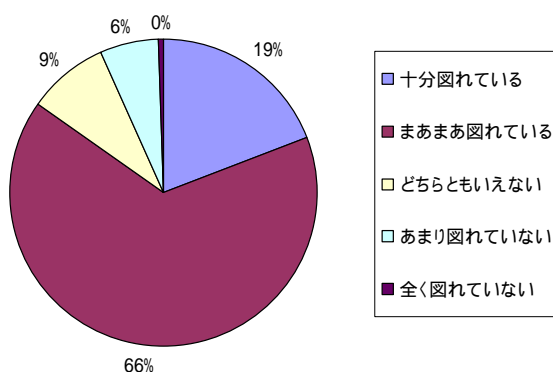
子どものしつけに対して厳しすぎると思ったことはありますか



この質問に対して、「よくある」と答えた人は10%、「ときどきある」と答えた人は48%であり、過半数が子どものしつけに対して厳しすぎると思った経験があります。また、「全くない」と答えた人が4%、「あまりない」と答えた人が21%います。

資料：三木町次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査

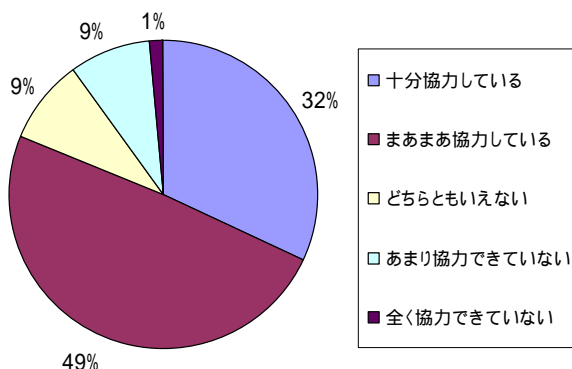
家族でコミュニケーションを図れていますか



この質問に対して、「十分図れている」と答えた人は 19%、「まあまあ図れている」と答えた人は 66%であり、85%の人が家族でのコミュニケーションを図れていると思っています。また、6%の人が「あまり図れていない」答えています。

資料：三木町次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査

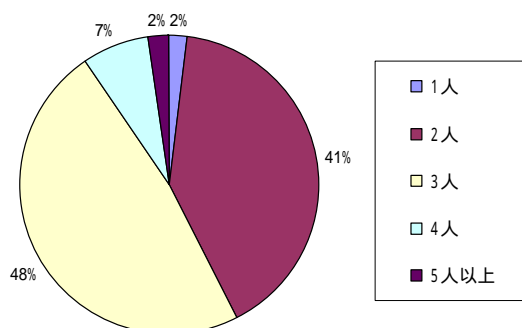
家族で協力して子育てをしていますか



この質問に対して、「十分協力している」と答えた人は 32%、「まあまあ協力している」と答えた人は 49%であり、81%の人が家族で協力して子育てをしていると思っています。また、10%の人があまり協力できていないと答えています。

資料：三木町次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査

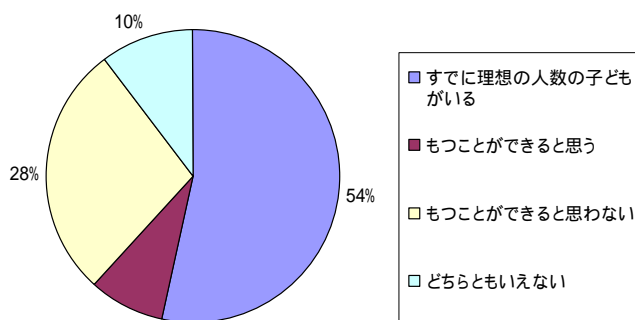
理想として子どもは何人欲しいですか



この質問に対して、「1人」と答えた人は 2%、「2人」と答えた人は 48%、「3人」と答えた人は 41%、「4人」と答えた人は 7%、「5人以上」と答えた人が 2%おり、多くの人が2人から3人子どもが欲しいと思っています。

資料：三木町次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査

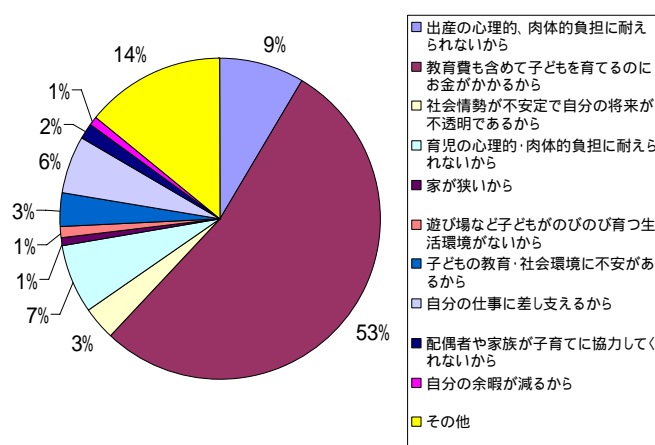
理想の子ども的人数をもつことができますか



この質問に対して、「すでに理想の人数の子どもがいる」と答えた人は54%、「もつことができと思う」と答えた人は8%であり、62%の人が理想の子ども的人数を持ててと思っています。しかし、28%の人が「もつことができと思わない」と答えています。

資料：三木町次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査

理想の子ども的人数をもつことができと思わない理由は何ですか



この質問に対して、「教育費も含めて子どもを育てるのにお金がかかるから」と答えた人が53%と最も多く、続いて「出産の心理的、肉体的負担に耐えられないから」と答えた人が9%、「育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」と答えた人が7%となっています。半数以上の人を経済的な理由から、理想の子ども的人数をもつことができないと思っています。

資料：三木町次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査

4 産業と就労の現状

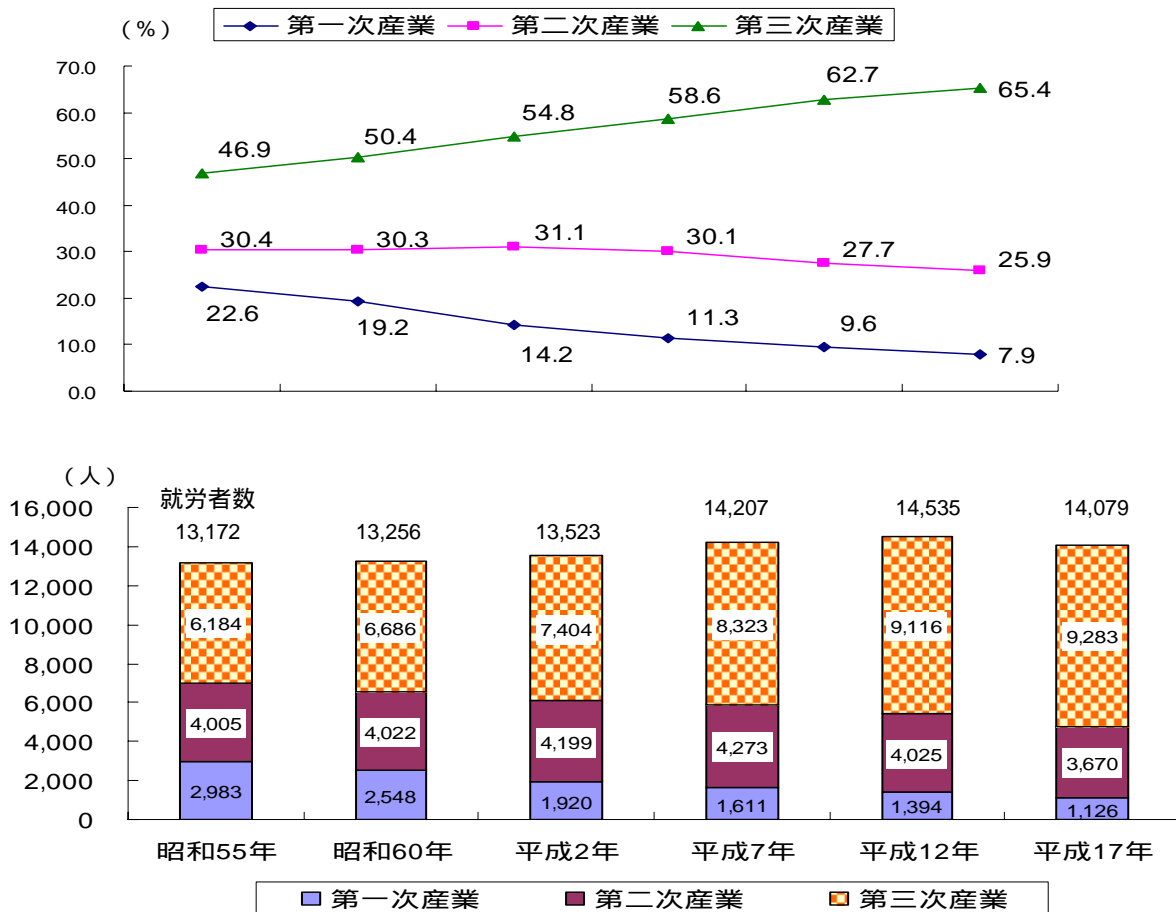
(1) 産業構造

産業構造の推移をみると、第一次産業、第二次産業は減少傾向、第三次産業は増加傾向にあります。特に平成17年では、第一次産業の比率は僅か7.9%、一方、第三次産業は65.4%という状況にあります。

単位：人、%

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
合計数	13,172	13,256	13,523	14,207	14,535	14,079
第一次産業	2,983	2,548	1,920	1,611	1,394	1,126
比率	22.6	19.2	14.2	11.3	9.6	7.9
第二次産業	4,005	4,022	4,199	4,273	4,025	3,670
比率	30.4	30.3	31.1	30.1	27.7	25.9
第三次産業	6,184	6,686	7,404	8,323	9,116	9,283
比率	46.9	50.4	54.8	58.6	62.7	65.4

資料：国勢調査



資料：国勢調査



第3章

計画の 基本的な方向

第3章 計画の基本的な方向

1 基本理念

三木町次世代育成支援前期行動計画作成以降も依然として、三木町では、少子高齢化傾向にあり、子どもを取り巻く社会や環境も難しいものに変化しています。

そのうえ、核家族化、就業する女性の増加、そして地域連帯の希薄化など社会の構造的変化により、家庭や地域において子どもの養育機能が低下してきています。また、少子化にともなう子どもどうしのふれあいが減少するなど、子どもたちの健やかな成長に大きな影響を与えることが懸念されています。

さらに、家庭や地域社会における子育ての孤立化、価値観の多様化が進み、個人の生き方も複雑化しており、子育てに意義を感じ子どもを生き育てたいと思う気持ちを誰もが率直に持つことは難しくなっています。

このような状況の中、保護者が子育てについての第一義的責任をもつという基本的な認識のもとに、あらためて家庭や地域、行政、関係機関・団体、事業者など、子どもと子育て家庭を取り巻くすべての人々が子育ての意義について理解を深め、子どもを未来の希望ととらえることが必要であり、前回の三木町次世代育成支援前期行動計画の基本理念を引き継ぎ、子どもが健やかに成長し、子育てに喜びや楽しみを実感し、安心して子どもを生き育てることができるまちづくりを目指します。

基本理念

子 育 て に 安 心 す る ま ち で き る ま ち

子どもの利益が尊重される環境づくり

「子育てと仕事の両立の支援」が言われながら、長時間労働の恒常化により家族そろって食事ができない、乳幼児期から夜型生活を強いられるなど、子育て家庭の生活環境はきわめて不安定になっています。こうした社会状況が、育児不安や子育ての困難を助長し、子どもの育ちや発達にも大きく影響を及ぼしています。

影響を受ける多くは子ども自身であるとの認識にたち、子育て支援サービス等により、子どもの利益が最大限に確保される環境づくりを推進します。

「親と子の育ち」を支援する環境づくり

都市化や少子化、核家族化、地域コミュニティの機能低下など、社会の大きな変化の中で、従来の子育てを支える仕組みや環境は崩れ、母親の育児不安や孤独感が高まり、父親の子育て参加は十分でなく、存在感が希薄になりがちな状況があります。

子育て家庭の支えとなる新たな人間関係、家族関係、地域社会の形成が必要であり、母親や父親が子育てに喜びを感じ、安らぎの中で子どもを育てることができるよう、親と子の成長を社会全体で支え、子育てや教育を支援し応援していく環境づくりを推進します。

地域で子育てを見守る環境づくり

地域では、人々のライフスタイルの変化と価値観の多様化に伴い、人と人との結びつきが薄れ、地域内での助け合いも忘れられがちになっていますが、子育てに関わるすべての人がその喜びを感じるためには、地域全体で子育てを温かく見守っていくよう、みんなで意識していかなければなりません。

次世代を担う子どもの成長を地域全体で支えていくためにも、一人ひとりがそのことを意識して、子育て家庭を見守り、必要があれば手を差し伸べ、応援していく環境づくりを推進します。

2 基本方針

今後の児童環境づくりの推進にあたっては、福祉分野をはじめ、保健、教育、労働などの子どもと家庭にかかわる関係分野が相互に連携し、すべての子どもと、子どもをとりまく環境や地域社会を含めた取り組みが求められます。

本計画では、基本理念を実現するために、前期計画から引き続いて7つの基本目標に、新たな1つを加えた8つの基本目標を柱として総合的に施策を推進します。

1. 地域における子育ての支援

都市化の進行や核家族化の進展等に加え、人々のライフスタイルの変化と価値観の多様化に伴い、人と人との結びつきが薄れる中で、「身近に相談する人がいない」、「子どもを一時的に預けられる体制が十分でない」などの理由から、育児への負担や不安、孤独感を感じる人が増えています。

このため、利用者のニーズを踏まえた保育サービスの充実を図るとともに、子育てをする親同士の交流の場や地域の子育てに関する情報を提供するほか、住民同士の支えあい意識の醸成に努めます。

2. 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

子どもの健やかな心身の確保は、妊娠・出産・育児の各ステージにおけるきめ細かな支援によって達成されます。

母子をとりまく環境が大きく変化する中、妊娠・出産に対する正しい知識の普及や支援体制の確保が必要であり、安心して出産できる環境の整備、妊産婦・乳幼児に対する適時適切な保健医療サービスの提供などを関連分野や関係団体と連携して推進します。

3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

今、21世紀の社会に主体的に力強く対応できる人間性豊かな人材の育成が求められています。三木町では、生涯を通じて学ぶことができ、文化に触れ健康に暮らせる環境の整備に取り組んでいます。

4. 子育てを支援する生活環境の整備

子どもを安心して生み育てるためには、住環境、交通環境、建築物等の整備や防犯に考慮した安全・安心な地域社会の形成が重要です。

このため、安心して子育てができるまちづくりを推進し、すべての人々が地域社会において、健康で心豊かなゆとりある生活ができるよう、生活環境の整備を進めます。

5. 職業生活と家庭生活との両立の推進

女性の社会進出が増加するとともに、人々の働き方も多様化しています。家庭では父親の子育てへの参画を促進し、父親・母親が子育ての楽しさと難しさを共有しつつ、職場においてもこれまでの慣行や意識を変え、子育てや家庭生活・地域生活と仕事が両立できるよう、環境の整備が求められています。

このため、職場環境の整備を促進するとともに、関連法制度の普及などに取り組むほか、男女が平等に子育てを行えるよう、男性の育児参加を念頭に置いた環境づくりを推進します。

6. 子ども等の安全の確保

子どもを交通事故や犯罪等の被害から守り、安全を確保するためには警察をはじめとする関係機関・団体と一体となって協力し、安全体制・防犯体制を整備する必要があります。

地域の実情に即し、子どもの視点に立った、交通安全対策や犯罪被害防止活動を推進するとともに、犯罪等を許さないまちづくりを推進します。

7. 要保護児童等への対応などきめ細かな取組みの推進

母子、父子家庭等では、子育てに十分な時間がかけられないなど子育ての悩みや経済的な負担感がみられ、子育て支援サービスに関する情報や利用などについて配慮が必要です。障がいのある子どもについては、ノーマライゼーションの理念に基づいて、障がいのない子どもとともに成長できるような配慮が必要です。

また、近年、児童虐待の件数は年々増加しており、各方面で取組みの強化が図られていますが、今後は具体的な事例に基づいて調査・研究を重ね、職員の資質の向上を図りながら、迅速・的確な対応や関係課の連携の強化を図る必要があります。

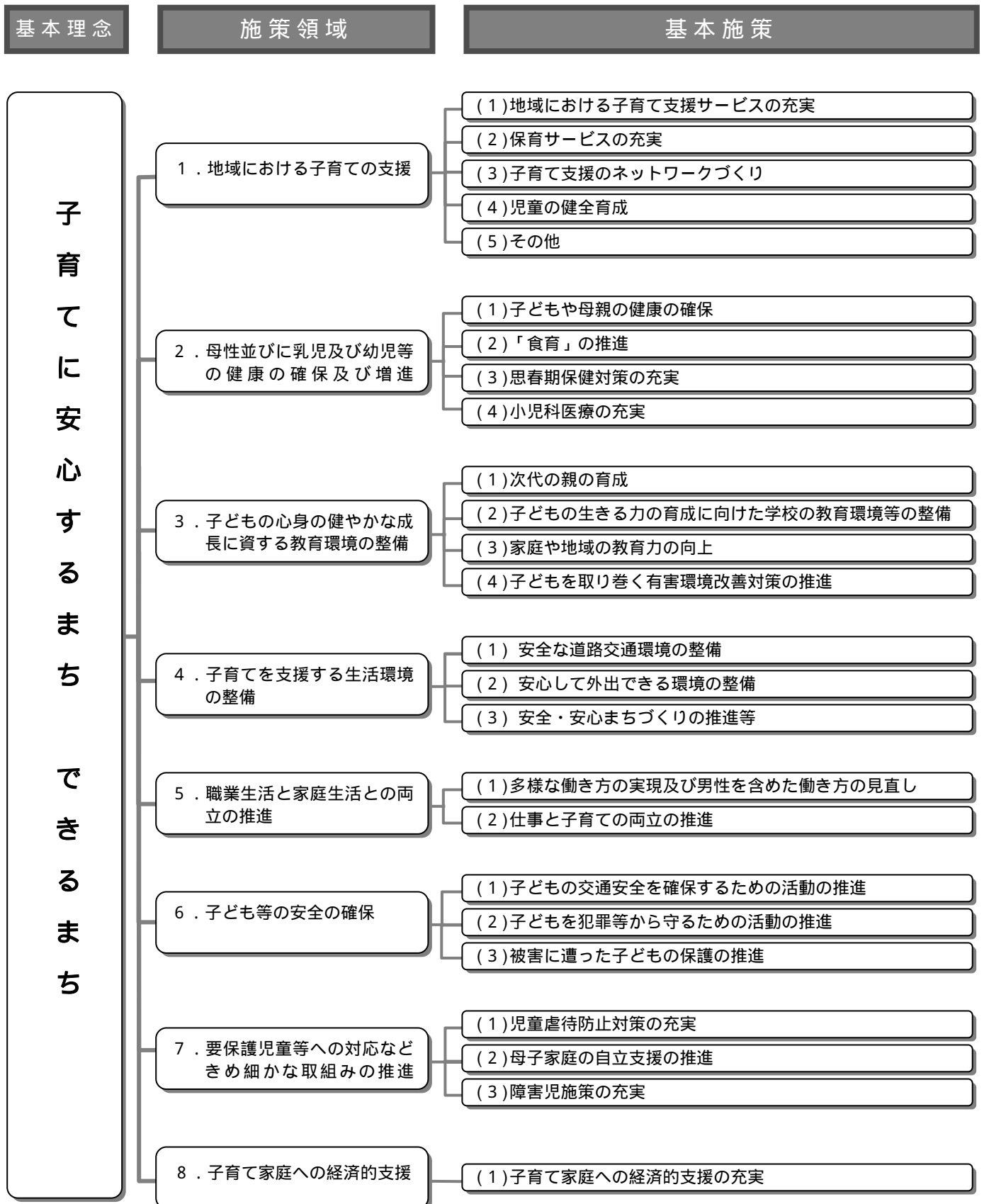
このため、特に支援が必要な要保護児童家庭へのきめ細かな対応を地域全体で支えるよう努めます。

8. 子育て家庭への経済的支援

世界的な経済不況を受け、雇用報酬は伸び悩み、失業率の上昇や有効求人倍率の低下、非正規雇用の規制緩和などにより、企業が正社員よりも低賃金・低待遇ですむ非正規雇用者の採用を進めたこともあり、家庭での収入は減少傾向にあります。しかし、家計に占める子育てに係る経済的負担の割合は増えてきています。

このため、子育て家庭への様々な経済的支援を行うことにより、子育てをする親の経済的な不安を解消し、より充実した子育てを行えるように努めます。

3 計画の体系





第4章

計画の 基本施策

第4章 計画の基本施策

1 地域における子育ての支援

基本施策

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

かつての地域社会では、子どもを育てることは親だけでなくすべての大人の責務でした。

しかし、都市化の進展に伴い、隣近所や親戚同士で生活を助け合い、相談し合う習慣がなくなるなど、地域の関わりが薄れてきました。子どもは、家庭と保育所、幼稚園、学校とだけ関わり、親と保育士、先生だけが子育ての当事者になりがち傾向にあります。その結果、子育てを地域で見守る、地域で支えるという体制は崩れてきています。

子どもが地域との関わりの中で、健やかに生まれ育つことができる総合的な子育て支援サービスの充実を図ります。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
1	放課後児童健全育成 (学童保育)事業	共働き家庭等の小学校1年生から3年生までの児童を対象に放課後から午後6時まで、遊びを主とする健全育成活動の実施			教育総務課
		前期計画目標値 4か所 定員 150名	平成21年(現状) 8か所 定員 280名		
2	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	疾病・出産等により家庭で子どもの養育が一時的に困難となった場合の一定期間保育の実施			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年(現状)		
3	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	事業を継続して実施 (さぬき学園に委託)	継続して実施できている (さぬき学園に委託)		事業を継続して実施 (さぬき学園に委託)
4	一時預かり事業	専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や継続的勤務、短時間勤務に伴う一時的保育の実施			住民生活課
		前期計画目標値 2か所	平成21年(現状) 3か所		
新規	放課後子ども教室	安心・安全な子どもの活動拠点として設置し、小学校に在学する全ての児童を対象に、勉強やスポーツを通して地域住民との交流活動			生涯学習課
		現状(平成19年度から実施) 5か所		平成26年(目標値) 5か所	

基本施策

(2) 保育サービスの充実

認可保育所で行われている通常保育事業に加えて、乳児保育の充実や保護者の就労形態と子どもの状況に応じた多様な保育体制の整備(延長保育、休日保育、一時預かり等)を進めます。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
5	通常保育事業	共働きなどで保護者が不在等の理由により家庭での保育に欠ける子供を預かって、保育所等で保育を実施			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		7か所 定員 550名	7か所 定員 550名	7か所 定員 550名	
		入所待機児童数	0名	現状を維持	
6	延長保育事業	勤務時間等の関係で閉所時間までに子どもを迎えに來られない保護者のために、閉所時間を過ぎての子どもの預りを実施			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		1か所 定員 5名	3か所 定員 15名	3か所 定員 15名	
7	保育サービスの充実	育児サービスの多様化に伴って生じている幼稚園と保育所の抱える問題点を解決し、サービスの充実を図る			教育総務課 住民生活課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		幼保一元化の検討	検討中	幼保一元化の検討	
新規	預り保育事業	幼稚園で保護者が就労や、やむをえない事情により家庭に居ない園児を対象に教育時間終了後から午後6時まで預り、保育を実施			教育総務課
		現状(平成21年4月から実施)		平成26年(目標値)	
		1か所		4か所	


基本施策

(3) 子育て支援のネットワークづくり

地域における子育て支援の基盤となる地域子育て支援センター、子育てサークル、民生委員・児童委員等の社会資源の活用を図り、身近な地域で日常的な子育てを支援する体制の充実を図ります。

また、子育て関連の情報を交換する子育てサークル等の活動の場づくりを進めるとともに、子育てサークル相互の交流やネットワークの形成を促進し、子育てをしている母親等の子育て不安の解消を図ります。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課	
8	地域子育て 支援センター事業	育ちの部屋・すくすくルーム等の親と子また子ども同士のふれあいの場を 設け子育てについての援助・助言を行う			住民生活課	
		前期計画目標値	平成21年(現状)			平成26年(目標値)
		2か所	2か所			2か所

基本施策

(4) 児童の健全育成

幼児期の異年齢集団による「群れ遊び」は、子どもの心身の発達や社会性を育む土台となる重要な体験です。そして、学童期・思春期において、人間関係の広がりや多様な経験、他世代との交流、居場所の存在などは、子どもから大人へ成長する上で重要な要素です。

子どもが、放課後や週末、長期休日等において、学校、公民館等の教育施設、地域の自然環境や人的資源を活用して、自主的に参加し、自由に遊べ、地域の様々な人達と交流できる居場所づくりを進めます。

具体的施策

No	施 策	実 施 内 容			担 当 課
9	青少年の健全育成活動	青少年育成三木町民会議及び三木町育成センター活動方針のもとで、育成補導・相談・環境浄化啓発・広報等の活動を行う			少年育成センター
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
10	環境浄化活動	白ポスト投棄物の回収・焼却処分及び福万地下道・平木公園等の清掃			少年育成センター
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
11	適応指導教室	不登校児童の生活支援や保護者の相談活動を実施する			教育総務課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

基本施策

(5) その他

上記施策を推進するため、公共施設の活用や世代間交流の促進等を行います。

具体的施策

No	施 策	実 施 内 容			担 当 課
12	体験入園（ひよこ学級）	就園前幼児や保護者が幼稚園生活を体験する			教育総務課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

基本施策

(1) 子どもや母親の健康の確保

心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、母親の心身の健康を保持するとともに、安心して妊娠、出産できる環境を確保する必要があります。

具体的施策

No	施策	実施内容	担当課		
13	乳幼児健康診査	医療機関委託乳児健康診査と集団健診（3ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児・5歳児）を実施 3ヶ月児健診時にブックスタートパック（絵本とパンフレット等）を配布（ブックスタート事業（生涯学習課）） 1歳6ヶ月児健診においては、歯科衛生士によるブラッシング指導を、また、1歳6ヶ月児・3歳児に臨床心理士による発達相談を実施（すくすく相談） 5歳児健診に言語聴覚士による発達相談を実施（療育相談）	健康福祉課		
		前期計画目標値		平成21年（現状）	平成26年（目標値）
		事業を継続して実施		継続して実施できている	事業を継続して実施
14	妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康管理のため、妊婦を対象に医療機関委託の妊婦健康診査を実施 平成21年1月より、公費助成を4回から14回に拡充	健康福祉課		
		前期計画目標値		平成21年（現状）	平成26年（目標値）
		事業を継続して実施		継続して実施できている	事業を継続して実施
新規	妊婦歯科健診	妊婦歯科健診を妊娠期間中1回実施することにより、妊婦のう歯罹患率を低下させるとともに、子どものう歯罹患率も低下させる 現状（平成21年4月から実施） 木田郡歯科医師会に委託し実施	健康福祉課		
		前期計画目標値		平成21年（現状）	平成26年（目標値）
		事業を継続して実施		継続して実施できている	事業を継続して実施
15	育児等支援事業による外国人ママ支援事業	健診・予防接種案内状の英訳、健診・予防接種・家庭訪問等の通訳、外国人ママのためのティーサロンの開催等、活動援助を行い、受診率向上等に努める	健康福祉課		
		前期計画目標値		平成21年（現状）	平成26年（目標値）
		事業を継続して実施		継続して実施できている	事業を継続して実施
16	予防接種	感染症に対する免疫確保を図り、感染症の蔓延防止と感染を防止する	健康福祉課		
		前期計画目標値		平成21年（現状）	平成26年（目標値）
		事業を継続して実施		継続して実施できている	事業を継続して実施

No	施 策	実 施 内 容			担 当 課
17	妊産婦・新生児 ・乳児家庭訪問	妊産婦・新生児及び乳児のいる家庭を助産師等が訪問し、必要な支援を行う 平成19年4月より乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）実施 乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援を実施			健康福祉課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
18	両親学級 平成18年度に、プレ ママ学習会から名称変更	妊婦と地域で子育て中の両親たちや子どもたちとの交流を通して、地域でのつ なかりを深めるとともに、妊婦・出産・育児についての正しい知識の普及を図 る 1回2コースで年3回実施			健康福祉課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
19	離乳食講習会	3ヶ月児健診受診者を対象に、離乳初期食の試食離乳食のポイント説明と相談 を行う			健康福祉課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
20	育児相談・のびのび広場	年12回、保健師・栄養士・看護師・歯科衛生士により実施 同時開催で、三木町愛育会によるのびのび広場を実施 また、電話や窓口での相談も実施			健康福祉課
		年4回、香川県子ども女性相談センターより、心理判定員が来所し、3歳児健 診の精神発達所見の要精検者や、育児相談の希望者などを対象に相談を実施			
	前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）		
	事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施		
21	育児等支援事業による 親子体操・レクリエー ション活動	親子が心身ともにリフレッシュできること、また親子の係わり合いの大切さや 楽しさを学ぶことを目的とし、主に就学前の乳幼児・三木町愛育会会員を対象 に親子体操・親子スキンタッチ教室・いのちのお話（講話）・人形劇などを実 施			健康福祉課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
22	母子健康手帳交付	妊産婦及び乳幼児の健康管理を進めるため、妊娠届出時に、母子健康手帳及び ガイドブック（妊婦健康診査等の受診券）を交付、同時に各種パンフレット等 を配布 妊産婦の禁煙・禁酒もパンフレットにて指導			健康福祉課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

No	施策	実施内容				担当課
23	妊娠に対する出産準備教育や相談の場の提供等・妊婦相談	年12回、保健師・栄養士・看護師・歯科衛生士で妊娠・出産・育児に関する個別の相談を実施				健康福祉課
		前期計画目標値	平成21年（現状）		平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている		事業を継続して実施	

基本施策

(2)「食育」の推進

朝食欠食等の食生活の乱れや思春期やせ症にみられるような心と身体の健康問題が、多くの子どもに生じていることから、乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の理解と定着を図ります。

また、食を通じた豊かな人間性の形成、家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めるとともに、食事づくりの体験活動等を進めます。

具体的施策

No	施策	実施内容				担当課
24	栄養相談（乳幼児）	育児相談来所者を対象に栄養相談を行う				健康福祉課
		前期計画目標値	平成21年（現状）		平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている		事業を継続して実施	
25	生活改善推進協議会による食育	対象者：5歳児健診受診者 前期計画では対象者が1歳6ヶ月児健診受診者の予定だったが平成18年度に実施するにあたり5歳児健診受診者に変更				健康福祉課
		前期計画目標値	平成21年（現状）		平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている		事業を継続して実施	
26	学童保育での食事づくり体験と情報提供	対象者：学童保育参加児（小学1・2年生）				健康福祉課 主催 食生活改善推進協議会
		前期計画目標値	平成21年（現状）		平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている		事業を継続して実施	

基本施策

(3) 思春期保健対策の充実

思春期は、子どもから大人になる転換期であり、心や身体の健康問題が、生涯の健康に影響することも指摘されています。

これらについて、正しい知識の普及を図るとともに、不安を持った子どもが安心して相談できるよう相談体制の充実を図ります。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
27	中学校における性教育	中学校三年生を対象に保健主事、保健師共同で性教育の啓発を実施			健康福祉課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

基本施策

(4) 小児科医療の充実

かかりつけ医をもつよう啓発するとともに、小児緊急医療の充実を図り、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる小児医療体制の整備を図ります。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
28	乳幼児医療費助成	6歳に達した日の属する月の末日まで(1日生まれは前月の末日まで)の乳幼児に対する医療費を助成 平成20年8月の制度改正により、県内の医療機関・調剤薬局において、現物支給が始まり、より制度が利用しやすくなった			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

基本施策

(1) 次代の親の育成

乳幼児とふれ合ったり、子どもの世話をしたりする機会のないまま親になる人の増加が指摘されています。このため、男女が協力して家庭を築くことや子どもを生き育てることの意義に関する教育・広報・啓発について、各分野が連携して効果的な取り組みを推進することが求められています。

若者が自立して家庭を持てるよう、若者に対し子育てに伴う喜びが実感されるよう意識啓発を積極的に行います。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
29	保育所地域活動事業	異年齢児交流			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

基本施策

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

学校や幼稚園など、子ども達が学び生活する環境をより良くしていくことで、学ぶ意欲や生活態度の向上を目指します。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
30	学校評議員制度	外部有識者による学校運営に関する助言を目的とした制度を実施する			教育総務課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
31	学校施設の整備	児童生徒の安全かつ適切な教育環境を確保するため、各施設の改修及び整備を行う。特に、各小中学校にICT（情報通信機器）環境を整備			教育総務課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
32	幼小連携事業	幼・小間で交流・情報交換を行い、緊密な連携を図ることを目的とする			教育総務課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
33	生活支援者の配置	幼稚園における生活支援者の配置を行う			教育総務課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

基本施策

(3) 家庭や地域の教育力の向上

子どもを地域全体で育てるためには、学校、家庭、地域が連携して教育力を総合的に高める必要があります。

地域や関係団体等が連携し、ボランティア活動やスポーツ活動、子ども会活動等の機会を通じて、子どもが個性豊かに「生きる力」を伸ばせるよう支援します。公民館の社会教育施設を活用し、それぞれの子どもの発達段階に応じた学習機会の充実を図るなど、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
34	家庭教育学級	家庭における子育て等の講話など			生涯学習課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
35	交流・体験活動	公民館における子ども将棋教室、ニュースポーツ教室、体験活動など、子どもの居場所づくり			生涯学習課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を見直して実施	
新規	子ども会活動	地域の異年齢集団の中で、自然体験やもの作りを通し、子どもを育む活動を推進			生涯学習課
		現状（昭和51年から実施）		平成26年（目標値）	
		単位子ども会 86団体		事業を継続して実施	
36	学校体育施設開放・スポーツ少年団育成	小学校体育館・運動場の一般開放、スポーツ少年団活動の支援			生涯学習課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を見直して実施	

基本施策

(4) 子どもを取り巻く有害環境改善対策の推進

性や暴力等の有害情報に対して、地域住民と連携・協力して関係業界に対する自主的措置を働きかけます。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
10 再	環境浄化活動	白ポスト投棄物の回収・焼却処分及び福万地下道・平木公園等の清掃			少年育成センター
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

4 子育てを支援する生活環境の整備

基本施策

(1) 安全な道路交通環境の整備

幅の広い歩道の整備や、「あんしん歩行エリア」において歩道等の整備を実施します。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
37	歩道整備	児童・生徒の安全確保のため、主に通学路歩道の確保を行う			土木建設課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

基本施策

(2) 安心して外出できる環境の整備

子どもが健やかに育っていくためには、子どもや子ども連れの親が安心して外出できるような環境の整備が必要です。

恵まれた自然環境を守りながら、安全で快適な道路環境や子育てにやさしい公共施設を整備し、子育て家庭に配慮したバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、子どもを交通事故や犯罪から守る活動を進めます。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
38	カーブミラーの整備	交通事故防止のため、町道の交差点やカーブの見通しのよくない箇所の整備を図る			土木建設課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

基本施策


(3)安全・安心まちづくりの推進等

子どもを犯罪等の被害から守り、安全を確保するためには警察をはじめとする関係機関と連携し、まち全体で安全・防犯体制を整備する必要があります。

そのためには、学校や親、住民一人ひとりの力で、自分たちの住む地域を安全にするという意識を常に持ち、それを実践していく必要があります。また、事件や事故を未然に防ぐために、子ども自身においても可能な限り自分の身を守る方法を学ぶことが求められます。

より多くの人々の目によって子どもを犯罪被害から守るために、防犯に関する普及・啓発活動を進めるとともに、防犯機器等の普及により、子ども自身の危機管理意識の高揚を図ります。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課	
39	不審者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対策の冊子『元気キッズの安心宣言 - 犯罪から身を守ろう - 』を町立4小学校の新入生に配布 ・「こどもSOS」の家、「移動こどもSOS」等の運動推進 ・青色防犯パトロール車によるパトロールと広報活動 				少年育成センター
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）		
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施		

5 職業生活と家庭生活との両立の推進

基本施策


(1) 多彩な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

男性を含めたすべての労働者の働き方の見直しを進めるためには、子育てしやすい企業風土、職場環境の整備を促進する必要があります。

このため、関係機関と連携し、年次有給休暇の取得、連続休暇の定着、所定外労働の削減など、労使協調のもとに労働時間の短縮を促進します。

また、育児休業制度、介護休業制度、再雇用制度、パートタイム労働法等の法制度に加えて、フレックスタイム制や在宅勤務制などの多様な働き方により、男性も女性も家庭での子育てがしやすくなるよう、普及・啓発を図ります。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課	
40	男女共同参画の推進	男女共同参画プランを策定し、男性を含めた子育て意識の啓発を目指す			住民生活課	
		前期計画目標値	平成21年(現状)			平成26年(目標値)
		男女共同参画プランの策定	平成18年度策定			新男女共同参画プラン策定

基本施策

(2) 仕事と子育ての両立の推進

保育サービスの充実に加え、仕事と子育ての両立支援のための体制の整備、関係法制度等の広報・啓発、情報提供等について積極的に推進します。

具体的施策

No	施 策	実 施 内 容			担 当 課
1 再	放課後児童健全育成 (学童保育)事業	共働き家庭等の小学校1年生から3年生までの児童を対象に放課後から午後6時まで、遊びを主とする健全育成活動の実施			教育総務課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		4か所 定員 150名	8か所 定員 280名	事業を継続して実施	
4 再	一時預かり事業	専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や継続的勤務、短時間勤務に伴う一時的保育の実施			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		2か所	3か所	3か所	
6 再	延長保育事業	勤務時間等の関係で閉所時間までに子どもを迎えに来られない保護者のために、閉所時間を過ぎての子どもの預りを実施			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		1か所 定員 5名	3か所 定員 15名	3か所 定員 15名	

6 子ども等の安全の確保

基本施策

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守るため警察・保育所・学校・民間団体等が連携・協力し、総合的な交通事故防止対策を推進します。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
41	交通安全教室	交通マナーの徹底を図る			総務課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

基本施策

(2) 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

犯罪に関する情報の提供、関係機関との情報交換やパトロール活動の推進、防犯講習の実施、防犯ボランティア活動の支援等を行います。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
42	育成補導	育成補導員による校区別、夜間、イベント時等の育成補導			少年育成センター
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を見直して実施	

基本施策

(3) 被害に遭った子どもの保護の推進

被害を受けた子どもを見過ごすことなく、早期発見と早期対応に努めるとともに、立ち直りを支援するため、関係機関と連携し、相談体制の強化を図ります。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
43	少年相談	親子・子ども同士の人間関係など、子どもを取り巻く諸問題についての相談活動			少年育成センター
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を見直して実施	

7 要保護児童等への対策などきめ細かな取組みの推進

基本施策

(1) 児童虐待防止対策の充実

子どもへの虐待を防止し、すべての児童の健全な心身の成長、また社会的自立を促進するため、未然防止から早期発見、早期対応、保護、指導に至るまで、各段階において総合的な支援を進めます。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
44	三木町児童虐待防止ネットワーク推進連絡会議	子どもの虐待に関する相談及び対策（ケース検討会）			住民生活課 健康福祉課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		平成17年度から実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

基本施策

(2) 母子家庭等の自立支援の推進

母子家庭等が自立した生活を営み、子どもの健やかな成長を妨げることがないように、経済的支援を行うとともに、就業が困難な母子家庭を支援します。また、個々の家庭環境に合った子育てサービスの情報提供、相談体制の充実を図り、きめ細かな支援を行います。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
45	児童扶養手当	18歳（の年度末）までの児童を養育している配偶者のない女子等に手当を支給			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
46	母子家庭等医療費助成	母子家庭等に対して医療費の一部を助成することにより、母子等の健康の保持及び増進並びにその生活の安定に寄与することを目的として実施 平成20年8月の制度改正に伴い、課税世帯に一部負担金を課す			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

基本施策

(3) 障がい児施策の充実

障がい児の自立や社会参加に向け、乳幼児期から社会人への移行期まで、一人ひとりの多様なニーズに応じた福祉サービスや早期発見、相談体制の充実が求められています。

すべての人が普通に暮らしていけるようにする「ノーマライゼーション」の理念のもとに、障がい児の健全な発達を支援し、社会全体が障がい児を温かく見守る環境づくりを図ります。

具体的施策

47	障がい児保育支援	保育所における自立支援を行う			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

8 子育て家庭への経済的支援

基本施策

(1) 子育て家庭への経済的支援の充実

子育てに要する経費は年々増加しており、子育て家庭の可処分所得を圧迫しています。今回実施した三木町次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査の結果をみても、子どもの数が理想より少ない理由として、「教育費も含めて子どもを育てるのにお金がかかるから」が第1位に上げられており、子どもに対する養育費や教育費等が大きな負担となっていることが窺えます。

出産、子育てにかかる費用については、本来家庭が負担すべきものですが、子どもたちは次代の担い手であり、その子育てコストへの支援については、家庭と社会の役割分担を考慮しながら、医療費、教育費等の経済的支援策を推進することが求められています。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
28 再	乳幼児医療費助成	6歳に達した日の属する月の末日まで（1日生まれは前月の末まで）の乳幼児に対する医療費を助成 平成20年8月の制度改正により、県内の医療機関・調剤薬局において、現物支給が始まり、より制度が利用しやすくなった			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
45 再	児童扶養手当	18歳（の年度末）までの児童を養育している配偶者のない女子等に手当を支給			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
46 再	母子家庭等医療費助成	母子家庭等に対して医療費の一部を助成することにより、母子等の健康の保持及び増進並びにその生活の安定に寄与することを目的として実施 平成20年8月の制度改正に伴い、課税世帯に一部負担金を課す			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

No	施策	実施内容	担当課	
新規	児童手当	0歳から12歳までの子どもを養育する親に児童手当を交付	住民生活課	
		現状(昭和47年からの制度)		平成26年(目標値)
		0歳から3歳児 10,000円 3歳から12歳児 5,000円		事業を継続して実施
新規	子育て支援券	子どもを養育する世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的として、町内店舗にて使用できる子育て支援券を就学前の子どもを養育する保護者に対して交付	住民生活課	
		現状(平成19年4月から実施)		平成26年(目標値)
		出生時交付 1人目・2人目 10,000円 3人目以降 200,000円		事業を継続して実施
		就学前交付 10,000円		
新規	出産育児一時金	健康保険加入者が出産したときに、出産一時金を交付	健康福祉課	
		現状(昭和36年6月からの制度)		平成26年(目標値)
		出産時に42万円交付		事業を継続して実施
新規	就学援助	学校教育法により、経済的な理由等で就学困難と認められる児童、生徒の保護者に対して義務教育を円滑に受けることができるよう、必要な援助を行う	教育総務課	
		現状(平成17年に要綱作成)		平成26年(目標値)
		小学校 約120名 中学校 約60名		事業を継続して実施



第5章

計画の 推進について

第5章 計画の推進について

1 家庭・地域・企業との連携

家庭

家庭は子育てにおいて、子どもが基本的な生活習慣を身に付けて一人の人間と成長していく上で、基盤となるところです。家庭においては男女が役割分担し、家事・育児を協力して行うことが望まれます。また、核家族化し、家族の絆が希薄化する中で、親と子のふれあいの機会を増やし、親子の心のつながりを深め、子どもの自主性を尊重し、個性を伸ばす養育が望まれます。

地域

健やかな子どもの育成には、地域全体での支援が必要となります。そのためには、地域住民、各種団体、学校、関連機関との連携を保ちながら子育てのための環境づくりに参加することが重要です。地域では、異年齢・世代間との交流や自然とのふれあいなど、豊かな自主性や感性を育むことが期待されます。

企業

働く人が地域で安心して子どもを生み育て、育児と仕事の両立を図るためには、託児所を設けるなど職場環境の整備、また男性の育児休暇など意識改革が望まれます。

行政

子育て環境支援施策を進めるためには、社会の様々な関連機関と協力・連携して取り組んでいくことが重要となります。本町では本プランの推進状態を検討・調整しつつ、全庁的な取り組みを推進していきます。

2 計画の進捗管理・評価

本計画を実効性のあるものとして推進していく為に、町は各年度ごとに、計画で示す施策の進捗状況を把握し、随時管理・評価を行い、新たな課題や今後の取り組みについて検討し、計画を推進していきます。



參考資料

三木町次世代育成支援後期行動計画策定委員会名簿

策定委員

(順不同)

No.	氏 名	役 職
1	石 井 定 夫	教育民生常任委員長
2	松 原 奎 一	医師会代表
3	佐 藤 光 雄	民生・児童委員代表
4	石 濱 敏 男	民生・児童委員代表(主任児童委員)
5	今 出 洋 子	母子愛育会代表
6	貞 中 明 美	三木町保育研究会代表
7	杉 山 恵 子	小学校長会代表
8	鎌 谷 夕 起 子	幼稚園長会代表
9	高 橋 厚 彦	私立幼稚園代表
10	古 市 英 昭	三木町PTA代表
11	宮 内 直 子	幼稚園保護者代表
12	古 瀬 亘 一 朗	私立幼稚園保護者代表
13	武 田 珠 恵	三木町男女共同参画推進会代表
14	大 山 幸 嗣	教育総務課長
15	筒 井 政 美	健康福祉課長
16	溝 淵 明 美	保健師代表

三 木 町

次世代育成支援後期行動計画

平成 22 年 3 月発行

発行 三木町 住民生活課

〒761-0692

香川県木田郡三木町大字氷上 310 番地

TEL (087) 891-3303

FAX (087) 898-1994